

「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」本文改定箇所一覧

■改定の方向性①県の施策展開に関する改定

該当頁	改定ポイント	現行の記載内容	改定後の記載内容 改定箇所は赤字
28	1 社会全体での結婚支援の充実	(2)地域における結婚支援活動の推進 行政をはじめ、NPO、企業など、地域の様々な主体間の協働による結婚応援活動を推進するため、出会いイベントや結婚に関するセミナーの開催、結婚相談、異業種交流会、結婚応援活動のスキルアップ等を支援します。	(2)地域における結婚支援活動の推進 行政をはじめ、NPO、企業など、地域の様々な主体間の協働による結婚応援活動を推進するため、平成29年9月に策定した「なら結婚応援アクションプラン」に基づき、結婚を応援する主体をつなぐ「結婚応援ネットワークづくり」、結婚を応援する機会を増やす「結婚応援フィールド」づくり、結婚を応援する人を増やす「結婚応援マインド」づくりを進めます。 市町村や民間企業、団体等と連携し、出会いイベントや結婚に関するセミナーの開催、結婚相談、異業種交流会、結婚応援活動のスキルアップ等を支援します。
30	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)働き方の見直し及び多様な働き方の実現 仕事優先の働き方を見直し、全ての人が仕事と家庭・子育ての両立をバランスがとれるように、また、短時間勤務や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方が選択できるよう、市町村や民間団体等と連携し、協力しあいながら地域社会全体の意識醸成を図り、環境整備に取り組みます。 ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方として、在宅就労(テレワーク)を普及させるなど、働きやすい職場づくりに取り組む企業(奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業)の登録を促進し、取り組みの優れた企業を表彰するなど、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進します。	(1)働き方の見直し及び多様な働き方の実現 仕事優先の働き方を見直し、全ての人が仕事と家庭・子育ての両立をバランスがとれるように、また、短時間勤務や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方が選択できるよう、市町村や民間団体等と連携し、協力しあいながら地域社会全体の意識醸成を図り、環境整備に取り組みます。 ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方として、在宅就労(テレワーク)を普及させるなど、働きやすい職場づくりに取り組む企業(奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業)及び男性も女性も働きがいを感じ、生き生きと働き続けることができる職場づくりに取り組む県内企業・事業所(なら女性活躍推進倶楽部会員)の登録を促進し、取り組みの優れた企業を表彰するなど、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進します。
30	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)男性の子育てへの支援 男性と女性がともに助け合い、協力しながら、子育てすることができるよう、市町村や関係団体等と連携し、「男性の子育て」に関する啓発に取り組むとともに、男性や両親向け子育て講座を普及します。性別による固定的役割分担意識を解消し、男女ともに、家庭・職場・地域において、個性と能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランスを実現することができるよう、広報や啓発に取り組みます。	(2)男性の子育てへの支援 男性と女性がともに助け合い、協力しながら、子育てすることができるよう、市町村や関係団体等と連携し、「男性の子育て」に関する啓発に取り組むとともに、男性や両親向け子育て講座を普及します。性別による固定的役割分担意識を解消し、男女ともに、家庭・職場・地域において、個性と能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランスを実現することができるよう、広報や啓発に取り組みます。なら女性活躍推進倶楽部会員や経済・労働関係団体と連携し、企業において男性が子育てができる環境づくりをモデル的な取組の実施などを通じて促進します。
32	5 若者と女性のしごとの安定	-	下記(2)を挿入 (2)女子大学生の就業意識の醸成及びキャリア教育 挿入 県内大学と連携した就職活動を控える女子大学生向けの情報発信やセミナー開催等により、多様な働き方や自身のライフプランについて考え、働くこと・働き続けることを視野に入れたキャリアプランの構築を支援します。

該当 頁	改定ポイント	現行の記載内容	改定後の記載内容 改定箇所は赤字
53	3 社会的養護の高度化	(2)社会的養護体制の充実 ①家庭的養護の推進 社会的養護はできる限り家庭的な養育環境で行われることが望ましいことから、里親及び小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)における養護を推進するとともに、施設養護においても小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設の設置等による小規模化により、家庭的な養育環境の形態への移行を推進します。	(2)社会的養護体制の充実 ①家庭的養護の推進 社会的養護はできる限り家庭的な養育環境で行われることが望ましいことから、 里親委託を推進してこととし、実現に向けて、里親支援機関と連携し、里親制度の普及や里親支援の充実を図ります。 また、施設養護においても小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設の設置等による小規模化により、家庭的な養育環境の形態への移行を推進します。
53		(2)社会的養護体制の充実 ③自立支援の充実 社会的養護のもとにある子どもは、虐待等困難な家庭環境が原因で入所に至っており、施設退所後は家族や親戚からの支援も得られず、様々な生活・就業上の不安や問題を抱えながら自立していかなければなりません。彼らが自立した社会人として生活できるよう養護施設と連携して、退所後に向けた自立のための相談や研修の実施及び退所後の生活相談やお互い集える居場所づくり等を図ります。	(2)社会的養護体制の充実 ③自立支援の充実 社会的養護のもとにある子どもは、虐待等困難な家庭環境が原因で入所に至っており、施設退所後は家族や親戚からの支援も得られず、様々な生活・就業上の不安や問題を抱えながら自立していかなければなりません。彼らが退所後、自立した社会人として生活できるよう養護施設と連携して、 生活支援及び就労支援の充実を図ります。また、子どもの生い立ちを知る権利を保障するための「ライフストーリーワーク」の実践に取り組みます。
53	4 官民連携による貧困家庭の子どもへの支援の充実	(3)ひとり親家庭への支援 「奈良県ひとり親家庭等の自立支援プラン(第2次)」に基づき、ひとり親家庭に対する相談・情報提供機能の充実、就業支援、子育て支援及び生活支援の観点から、総合的・計画的に施策を推進するとともに、市町村が実施する就業支援や生活支援が円滑に進むよう、各種施策の情報提供等広域的な観点から市町村に対し支援を行います。 就業支援については、母子家庭等就業・自立支援センター(スマイルセンター)等の相談窓口の充実を図るとともに、公共職業安定所など関係機関と連携し効果的な実施に努めます。また、就職に有利な資格取得に向け、講習会の実施等事業の充実に努めます。 ひとり親家庭の子どもへの支援として、ボランティアによる学習支援や心のケアなどを実施し、教育の支援の充実に努めます。	(3)ひとり親家庭への支援 平成28年3月に策定した「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」 に基づき、ひとり親家庭に対する相談・情報提供機能の充実、就業支援、子育て支援及び生活支援の観点から、総合的・計画的に施策を推進するとともに、市町村が実施する就業支援や生活支援が円滑に進むよう、各種施策の情報提供等広域的な観点から市町村に対し支援を行います。 就業支援については、母子家庭等就業・自立支援センター(スマイルセンター)等の相談窓口の充実を図るとともに、公共職業安定所など関係機関と連携し効果的な実施に努めます。また、就職に有利な資格取得に向け、講習会の実施等事業の充実に努めます。 ひとり親家庭の子どもへの支援として、ボランティアによる学習支援や心のケアなどを実施し、教育の支援の充実に努めます。
54		(4)貧困家庭の子どもへの支援 子どもの貧困問題が、学歴格差、健康状態、児童虐待や非行問題などに大きく関係していると考えられており、親から子への貧困の連鎖なども懸念されています。 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等を踏まえ、今後策定する奈良県における子どもの貧困対策についての計画に基づき、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を総合的に推進します。	(4)貧困家庭の子どもへの支援 子どもの貧困問題が、学歴格差、健康状態、児童虐待や非行問題などに大きく関係していると考えられており、親から子への貧困の連鎖なども懸念されています。 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等を踏まえ、 平成28年3月に策定した「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」 に基づき、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を総合的に推進します。 ①学習支援事業の強化 貧困の連鎖の防止に向け、子どもの学習支援及び基本的な生活習慣の習得支援や心のケアに取り組む居場所づくりが、県内全域に広がるよう推進を図ります。 ②「こども食堂」の拡大促進 子どもが地域で安心して過ごすことのできる「居場所」を提供する「こども食堂」を新たに開始する団体の取り組みへの支援や、奈良県社会福祉協議会と連携して、県内の「こども食堂」がお互いの経験や工夫を学び合う「奈良こども食堂ネットワーク」を通じた「こども食堂」への支援の充実を図ります。

■改定の方向性② 市町村支援に関する改定

該当 頁	改定ポイント	現行の記載内容	改定後の記載内容 改定箇所は赤字
43	2 保育の受け皿の拡大	③ 量的拡充 ②のとおり、県全体の総計では、待機児童解消の目標年次である平成29年度には概ね確保の内容(供給)が量の見込み(需要)を上回る見込みですが、需給の状況には、区域(市町村)による偏りがあることから、供給の不足する区域については、市町村と連携し、引き続き、供給不足が解消されるよう取り組んでいきます。	③ 量的拡充 ②のとおり、県全体の総計では、待機児童解消の目標年次である平成29年度には概ね確保の内容(供給)が量の見込み(需要)を上回る見込みですが、需給の状況には、区域(市町村)による偏りがあることから、供給の不足する区域については、市町村と連携した 幼保連携型認定こども園や保育所等の受け皿整備や企業主導型保育事業の推進等により、平成31年度には、供給不足が解消されるよう取り組んでいきます。
45	1 市町村等との連携による「地域における子育て支援」の充実	(1)幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援における量的拡充と質の向上 子育てに不安感や負担感を感じている保護者が多いこと等を踏まえ、全ての保護者が、子育ての安心感や充実感を得られるよう、親子同士の交流の場づくり、子育て相談や子育て情報の提供など、市町村が実施する地域での子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)の量的拡充と質の向上を支援します。	(1)幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援における量的拡充と質の向上 子育てに不安感や負担感を感じている保護者が多いこと等を踏まえ、全ての保護者が、子育ての安心感や充実感を得られるよう、親子同士の交流の場づくり、子育て相談や子育て情報の提供など、市町村が実施する地域での子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)の量的拡充と質の向上を支援します。 そのため、県と市町村が地域の子育て支援について意見交換できるプラットフォームを整備し、モデル的な取組などを進めます。
46	3 保育人材の確保	②確保の方策 人材不足に対応するため、県が設置した「奈良県保育士人材バンク」において、保育士資格を有しているものの保育士として保育現場において保育に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の就職を支援し、人材の確保に努めます。支援にあたっては、求人側と求職側の条件をきめ細かくマッチングするとともに、離職後にブランクのある方への研修を実施します。また、就職後の相談にも応じるなど、就職後のフォローにも配慮します。 保育士資格取得者の「潜在保育士」化を防ぐため、新卒者の就職支援にも努めます。 さらに、保育士のキャリア認定制度を設けるなど、保育士の意欲向上のための取り組みを行い、保育士の定着を促進します。 幼稚園教諭の保育士資格の取得の促進等により、保育教諭の確保を図ります。 家庭的保育者等の子育て支援の担い手となる人材についても、従事のために必要な研修を積極的に実施する等により、その確保に努めます。	②確保の方策 人材不足に対応するため、県が設置した「奈良県保育士人材バンク」において、保育士資格を有しているものの保育士として保育現場において保育に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の就職を支援し、人材の確保に努めます。支援にあたっては、求人側と求職側の条件をきめ細かくマッチングするとともに、離職後にブランクのある方への研修を実施します。また、就職後の相談にも応じるなど、就職後のフォローにも配慮します。 保育士資格取得者の「潜在保育士」化を防ぐため、新卒者の就職支援にも努めます。 また、保育士が働きやすい職場環境を整備するため、労務等の専門家派遣や職場環境改善セミナーを行うとともに、施設における保育補助者の雇上げや保育にかかる業務のICT化に対する支援を行います。 さらに、 研修の受講状況等を踏まえた処遇改善を行う など、保育士の意欲向上のための取り組みを行い、保育士の定着を促進します。 幼稚園教諭の保育士資格の取得の促進等により、保育教諭の確保を図ります。 子育て支援員等の子育て支援の担い手となる人材についても、従事のために必要な研修を積極的に実施する等により、その確保に努めます。

改定の方向性③ 行動指標の変更に関する改定

→「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」行動(アウトプット)指標改定一覧 のとおり